

令和4年9月1日

生徒・保護者の方へ

都立農産高等学校
定時制 教務部

気象警報や公共交通機関トラブル発生時の対応

1) 各種気象警報発令時の対応について

15:30現在で特別・大雪・大雨・暴風・洪水警報（以下「警報」）のいずれかが、葛飾区に発令された場合は、自宅学習とする。

なお、三修制の-1, 0時間目については13:30とするが、15:30時点で警報が解除された場合、1時間目以降は通常授業とする。

2) 公共交通機関の計画運休に対する対応について

15:30以降に、JR常磐線（首都圏部分）、JR山手線、JR京浜東北線、京成線（首都圏部分）、東武スカイツリー線（首都圏部分）、東京メトロ（千代田線、半蔵門線）で計画運休が設定されている場合、自宅学習とする。

なお、三修制の場合は13:30とする。15:30時点で計画運休が解除された場合、警報発令と同様に1時間目以降は通常授業とする。

ただし、

- ① 生徒が居住する区や、通学経路にあたる区に警報が出ている場合。
- ② 公共交通機関のトラブルによる運転見合わせや大幅な遅延により登校が困難であると判断される場合。にあたる時は、安全を最優先し生徒は自宅待機すること。

なお、この場合は、生徒は学校に必ず連絡を入れること。

また、上記の規定に関わらず、自然災害等で授業に関する変更がある場合は、学校から各生徒に連絡する。

1) の内容を確認する際には、NHKのデータ放送の地域別（都内は市区町村別に情報が出る）天気予報や、東京アメッシュの市区町村別天気予報で確認すること。「東京東部」「東京西部」などの予報では、区ごとの情報は出ないので注意。

- 3) 15:30現在で「警報」「計画運休」が解除されていた場合は、平常授業とする。ただし、給食の準備ができていない場合は2時間授業とし、終了後完全下校とする。

- 4) 判断に迷った場合は学校に連絡を入れ、必ず確認をとること。

学校の電話番号 03-3602-2865

本規定の実施は令和4年9月1日からとする。